

地域の外国人と行政、市民の関わり

～埼玉県を例に～

R. K.

1. 生活者としての外国人

近年の円安傾向や政府の観光立国実現への取り組み、ビザ発給の緩和措置、さらには2020年の東京オリンピック開催決定などが追い風となり、現在、訪日外国人の数は急増している。実際、2015年度には1974万人¹を突破し、当初の政府目標である2000万人に迫る勢いである。テレビや新聞などでも、外国人観光客数の増加を大々的に報じており、そのような情報を見聞きしたり、増加を肌で感じたりしている人も多いのではないだろうか。

しかし、自分の身近な地域の中にいる外国人に対して関心を持ち、実際にそのような人々と接触することがある人はどれくらいいるのだろうか。私は案外少ないのではないかと思う。そこで、今回は埼玉県の生活者としての外国人に目を向け、それを取り囲む環境について考えてみたいと思う。

2. 埼玉県の在留外国人の現状

埼玉県の在留外国人の数は年々増加しており、2015年6月末時点で見ると、その数は全国で5番目に多い。内訳は中国人がダントツで最も多く、次に韓国・朝鮮、フィリピンと続く。埼玉県国際課が2014年末に調査した市町村別外国籍住民数では、川口市が25,263人と最も多く、次いでさいたま市の18,264人、川越市の5,367人となっている²。また、2010年12月末時点での外国人の住民人口占有率が最も高い市町村は蕨市で、次に高いのは蕨市の南に隣接する川口市であった。さらに、県内在留外国人の居住地域には国籍によって偏りが見られる。さいたま市や川口市、草加市など県南部に位置する市町村には、中国人をはじめ、韓国・朝鮮、フィリピンといったアジア系の外国人が多く暮らしている。それに対し、本庄市や深谷市が位置する県北には、ブラジルやペルーといった日系南米人が多く暮らしている³。

3. 外国人住民への行政の取り組み

¹ 国土交通省観光庁、訪日外国人旅行者数

http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/in_out.html (2016/06/29 取得)

² 埼玉県公式ホームページ、埼玉県内の在留外国人数（平成26年12月末現在）について <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/keikakutoukei/gaikokujintoroku2706.html> (2016/06/30 取得)

³ 島崎辰夫『地域の生活者としての外国人～その状況と支援～』公益財団法人埼玉県国際交流協会 P.9

まず、外国人住民にとって、比較的情報を得やすいだろうと考えられる埼玉県のホームページを見てみた。すると、外国人向けのほとんどすべてのページにおいて、やさしい日本語、あるいは漢字に平仮名のルビがふられて書かれていた。情報はPDFで用意されているものが多かったが、さらに分かりやすくするため、『外国人生活ガイド「埼玉で暮らそう!」』という15分程度の動画も用意されていた⁴。日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の7言語あり、ナレーションはすべてその当該言語で行われていた。途中、インタビューの場面で何人か埼玉で暮らす様々な国の人が出てくるが、その人たちは皆、学んだ日本語で受け答えしていた。そこでは字幕が表示されず、日本語が全く分からない人にはおそらく理解できないだろうと思った。しかし、敢えてそのようにすることで、日本語の勉強意欲を駆り立たせているのではないかと個人的に感じた。

次に、例としてさいたま市（10の行政区で構成）の見沼区役所を訪れた。区役所にはパンフレットコーナーがあり、市のイベントや市民団体の活動のお知らせのコーナーが分けて置いてあった。そこに、**Information**と見出しのあるコーナーがあり、そこに外国人向けのパンフレットが並べられていた。市の重要なお知らせ（マイナンバーや就学に関することなど）に関するものは、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語の4言語の資料が用意されていた。また、その資料の裏面には日本語での案内も書かれており、漢字にはすべて平仮名のルビがふられていた。最低限平仮名が読めればどんな言語の人でも理解できるような工夫であると思った。他には、市民団体が開催する、各国の交流会やイベント、日本語の勉強会の案内などの資料も、日本語（平仮名つき）とその当該言語の2言語で書かれたものが置かれていた。ただ、実施日を過ぎても置きっ放しになっているパンフレットがいくつか見られ、それがやや気になった。

他日、さいたま市の北区役所を訪れた。見沼区役所と同様にいろいろなパンフレットのコーナーが分かれて設置されていた。外国人向けのパンフレットは、北区役所の場合、区民課のカウンターのところに、まとめて置かれていた。区役所の中に入っただけではやや分かりづらい場所に置いてあったが、区民課に用があれば必ず目に入るため、その点では良い置き場所なのかもしれない。また、この北区役所はプラザノースという複合施設の中に併設されており、他に、北図書館や演奏会などが出来るホール、様々なイベントや展示会ができるいくつかの多目的室などがある。そこで、図書館の中の出入り口付近にあったパンフレットコーナーを見ると、そこには、見沼区役所内に置いてあったものと同じ外国人向けのパンフレットがたくさん並んでいた。こちらは、ほぼすべて最新版のものが置かれており、こまめに整理している印象を受けた。図書館は、平日は月曜日を除く20時まで開館しており、休日も18時まで開館しているため、区役所が閉庁しても、そういった紙の情報を得られることは大きなメリットではないかと感じた。プラザノース館内の至る

⁴ 埼玉県ホームページ、外国人生活ガイド「埼玉で暮らそう」を動画配信します（7言語対応）<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/liveinsaitama.html>（2016/07/08 取得）

所にパンフレットのコーナーがあったが、今回見た限りでは外国人向けのパンフレットは区役所内と図書館内にしか見当たらなかった。

また、置いてあった資料の中に、「さいたまコールセンター」の案内があった。これは、市民が市政に関する電話の問い合わせなどを受け付けるサービスなのだが、日本語の他に、英語での問い合わせにも対応すると書かれており、電話でも外国人に対して対応をしていることが分かった。

4. 外国人住民からの視点

5月末、結婚を機に来日して15年になるロシア人の方にインタビューを行った。区役所に外国人向けのパンフレットがたくさん置いてあったことを踏まえて、それらを活用したことがあるかという質問に対し、彼女は活用したことはないと答えた。それでは、日本語の勉強会や、他の同じような外国人の人との交流の情報はどこから仕入れるのかと尋ねると、すべて人づてだという。驚いたのは、その人づての始まりは、たまたまスーパーで買い物をしていた時に、日本語を教えている団体の人から声を掛けられたということだ。ちょうど日本語の勉強をどこでやろうかと考えていた時に、「日本語勉強してみませんか？」と直接声を掛けられたという。日本語の勉強をサポートする団体が存在することは全国どこでも見聞きすることだとは思いますが、筆者のイメージだと、そういった団体はどちらかという受け身な姿勢だと思っていた。もちろんパンフレットを置くなどのある程度の宣伝活動はやると思うが、やはり外国人が訪ねて来てはじめて、サポートを開始するイメージが強かった。しかし、今回のケースで、支援団体の人々が、普段から地域に住む外国人に目を配り、積極的に声をかけている事実があるのだということが分かり、衝撃を受けた。それだけ、そこに関わる人の意識が高いのだと思った。その声掛けから、彼女は他の外国人の人と一緒に習字をしたり、花見に行ったり、いちご狩りに行ったりといった活動に参加して、日本について知っていったという。このような活動への参加を通してだんだん日本の生活や言語に慣れてくると、今度は逆に、県内の学校などでロシア文化の話をしに来てほしい、ロシア料理を教えてほしいといった要望がたくさん来て、忙しく生活していたという。その後は自発的にロシアの親子会カリンカという団体を立ち上げたり、国際フェアというイベントに出店したりしたという。そこで得たお金は、アフリカの子供を支援する団体などに義援金のような形で送ったりしていたそうだ。現在は子育てもあるため、週2回、幼児の英会話教室の手伝いをしているという。このように、外国人であるということ自体を価値として、地域の中の日本人と外国人が、相互に良い影響を与え合っている印象を受けた。

5. 公益財団法人埼玉県国際交流協会の取り組み

(1) 埼玉県国際交流協会の概要

埼玉県国際交流協会は、昭和62年6月1日に設立され、平成25年4月1日、公益財団

法人へ移行した。埼玉県県民生活部国際課（多文化共生・NGO 担当）が所管課であり、役員 17 名、職員 25 名で構成されている。国際交流・国際協力活動の充実、多文化共生社会の実現、国際的に活動できる人材の育成、幅広い情報発信を柱として活動している。

（２）埼玉県国際交流協会の運営と課題：インタビュー調査から

6 月 16 日（木）、埼玉県国際交流協会の主査の方から、埼玉県国際交流協会の取り組みについてお話を伺った。国際交流協会の主な事業は、国際交流・国際協力に関する事業、多文化共生社会の実現に関する事業、グローバル人材の育成という 3 つに分けられるが、今回主に話を聞いたのは、2 つ目の多文化共生社会の実現に関する事業の部分である。

① 増える埼玉県の在留外国人

全国的にも在留外国人の数は増加傾向にあるが、先ほど述べたように、埼玉県も例外なく在留外国人の数は年々増加している。中でも最近の課題として挙げていたのは、ベトナム、ネパールから来る外国人の急増であった。その数は 5 年前の倍で、増加率は著しいという。埼玉県国際交流協会のメインの活動である外国人総合相談窓口（9 か国語で電話相談に対応）でも、その言語に対応できる人の数が圧倒的に少なく、それが大きな悩みとなっているそうだ。

② 国際結婚に伴う様々な問題

現在特に問題となっているのは、国際結婚で来た人の DV の問題や、様々な理由で離婚する場合の法律上の手続きの問題であるという。日本人同士の離婚でも大変な部分があるが、それが外国人となると、さらに複雑になってくる。DV に関しては、区役所を訪問した際に、外国人向けにパンフレットが置かれていた。法律上の問題に関しては、国際交流協会では弁護士会と連携しながら、適切な対応ができるよう相談に応じている。

外国人児童生徒の問題も深刻で、中卒で雇ってくれるところのごくごく僅かなため、高校進学が望ましいのだが、言語の問題などもあり、なかなかうまく高校に進めない子供が多い。そのような子供が増えると、成長したときに経済的にも自立できなくなり、結果的に社会悪に走ってしまうという負の連鎖が起こりかねない。これは、その子供だけでなく、住んでいる我々日本人にとっても深刻な問題となり得る。その点で、高校進学は一つの大きな壁となっている。そこで、子供たちを高校につなげるために、埼玉大学の学生が、夜間に学校に行けていない子供を集めて勉強を教えるなど、様々な取り組みを行っている。

③ 神奈川県を手本にして

埼玉県国際交流協会が最もお手本にしている県は、神奈川県だという。神奈川県は横浜など国際化が早くから進んだため、その分国際化に向き合わざるを得なかった歴史もあ

り、国際交流協会の歴史も古い。その中でも埼玉県国際交流協会が特に参考にしている例は、医療通訳である。通訳の体制づくりは非常に難しいそうで、その中でも「誰が通訳代を負担するのか」という部分がネックになりやすいらしい。しかし神奈川県では、この通訳代を病院が全額負担する。ちなみに一回の通訳代は3000円である。病院というのは、余計な出費をしたがらないらしいが、神奈川県ではもともと外国人が多く国際化が進んでいたという背景もあり、病院側の意識も非常に高いことが伺える。埼玉県をはじめ、どの都道府県でもこれを実現するのは難しいらしく、神奈川県を手本にして医療の部分も進めていきたいとのことだった。

④ 埼玉県国際交流協会の役割

最後に、行政でも民間団体でもできない、埼玉県国際交流協会だからこそできる独自の取り組みは何かを聞いたところ、中間支援団体という意識でやっているという回答を得た。何かに困っている外国人在留者に対して、話を聞き、適切な対応をしてくれるところへと繋いであげること、また、民間の支援団体同士を繋いであげることが、埼玉県国際交流協会の強みであるということが分かった。それは電話相談や、場所の提供などの形として見てとれるだろう。具体的には民間団体や弁護士会との連携、そしてこれからの構想としてはソーシャルワーカーとの連携も考えているという。また、印象的だったのは、民間の支援団体の言わば草の根運動的活動が、実際の外国人支援の大きな支えとなっているという話である。外国人住民の方から聞いた、スーパーの中で日本語の勉強会に誘われたという話からもそのことがうかがえる。日本語の勉強会などを開くボランティア団体に焦点を当ててみると、県内に分かっているだけで200か所以上あり、実際はもっと多いという。これは、全国的に見ても多いほうだそうだ。このようなきめ細かな対応が、外国人支援を支えている。さらに、このようなボランティアは定年退職した方など、年配の方が多く、彼らにとってみても、これらの活動が生きがいになっていることが多く、支援する側にも支援される側にも良い点があるという。

6. 共生のために

以上の調査結果をふまえると、生活者としての外国人を支援する方法は、行政、市民団体、個人など、それぞれの立場によって変わり、関わり方も変わってくるということが分かった。また、実際に生活者としての外国人にインタビューを行ったことで、どのように日本、そして地域に溶け込んでいくのか、ということを具体的に知ることができた。

国をはじめとする行政の支援は非常に重要であると思うが、どちらかと言えば支援というより管理の面が強い。NPOなどの市民団体になってくると、ある特定の分野においてかなりミクロの部分で支援することが可能になってくる。そして、今回インタビューを行った公益財団法人などが、行政や団体、個人をつなぐ役割を担っている。このような役割分担的な仕組みは、やはり重要であると思った。必要とされる支援は多岐にわたってお

り、どこか一つにすべての機能を持たせるのには無理があるが、役割を分散させることで、多様で深い支援が可能になってくると考える。

またその中でも、インタビューでも述べられていたが、草の根レベルの活動に支えられている部分は大きいだろうと思う。なぜなら、法律のような管理の面は整えないわけにはいかないが、市民団体の活動は、その地域の人々に完全に委ねられているからである。

「やれ」と言われてやるものではないからこそ、地域によって偏りが出てきてしまうという事実はある。だが、完全に委ねられているということは、柔軟に、そして的確にニーズを捉え、親身な対応が可能になるというメリットも持っているのではないだろうか。支援の仕方は地域によって違うのは当たり前で、そのほうがある意味望ましい。それぞれの地域が、それぞれの地域に合ったやり方を模索し、最終的にお互いが win-win の関係になれるような関わり方を築くことが重要ではないかと考える。それを実現していくためには、自分たちと同じ「生活者」としての外国人に対して、地域の中にいる一人ひとりが、少しでも関心を持つことから始まるのではないだろうか。